

## 法律相談センター便り（出前法律講座を行いました。）

平成 27 年 7 月 10 日（金）に、柳川市両開公民館において出前法律講座を実施しました。

当日は約 40 名の方が参加されました。

講演したのは福岡県弁護士会筑後部会の江上武幸弁護士で、「遺産・相続」について講演しました。

相続・遺言について、基本的事項や具体例を挙げながら説明しました。皆さん熱心に耳を傾けられていて、地域の日常的な公民館活動の活発さが伺えました。

今後も、地域に密着した活動を行う法律専門家として、市民向けの法律講座を積極的に実施していきたいと考えています。

